

## 平成26年度 上毛町狂犬病予防注射 集団実施のお知らせ 狂犬病は怖い病気です

平成26年度狂犬病予防注射を下記の日程で行います。狂犬病は動物から人へ感染する動物由来感染症のひとつで、発病したらほぼ100%死亡するといわれる恐ろしい病気です。犬を飼っている方は必ず受けてください。また、当日は町に登録していない犬の登録も受付します。

既に登録されている飼い主の方には、4月上旬に案内ハガキを送付しますので、当日は必ず持参してください。

大平地区			大平地区			新吉富地区			
月日	実施場所	時間	月日	実施場所	時間	月日	実施場所	時間	
4月15日(火)	旧下田井バス停前	10:00~10:15	4月16日(水)	旧東上バス停	10:00~10:10	4月17日(木)	尻高中公民館	10:00~10:10	
	土佐井集会所	10:20~10:40		旧三田バス停	10:15~10:20		旧尻高下バス停	10:15~10:25	
	野間 古家崎氏宅前	10:45~10:55		岩屋 野中氏宅前	10:25~10:30		矢方公民館	10:30~10:40	
	小山田 一木氏宅前	11:00~11:05		東上集会所	10:40~10:45		緒方公民館	10:45~10:55	
	旧下村バス停	11:15~11:25		有田橋横	10:50~10:55		西吉富コミュニティセンター	11:00~11:15	
	旧宮本バス停	11:30~11:40		原井集落農事集会所	11:05~11:20		安雲西公民館	11:20~11:40	
	たいへいの里(大平支所)	11:45~12:00		有野集落センター	11:25~11:40		成恒公民館	11:45~12:00	
	旧土倉バス停	13:00~13:10		百留農業研修施設	11:45~11:55		八ツ並公民館	13:00~13:10	
	旧仙代バス停	13:15~13:25		唐原コミュニティセンター	13:00~13:35		大ノ瀬公民館	13:15~13:25	
	横川精米所	13:30~13:40		下唐原東区集会所	13:40~13:55		中村公民館	13:30~13:40	
	松尾 山口氏宅前	13:45~13:50		下唐原公民館	14:00~14:10		旧吉岡バス停	13:45~14:00	
	三ノ瀬橋	14:00~14:10		下唐原野地 小野氏宅前	14:15~14:20		4月18日(金)	松本公民館	10:00~10:10
	小畑集会所	14:15~14:20		旧小池公民館前広場	14:25~14:30		西区公民館	10:15~10:30	
	金代集会所	14:25~14:30		グループホーム森の聖横	14:35~14:45		東区公民館	10:35~10:45	
大入(防火用水前)	14:35~14:45			宇野垂水公民館	10:50~11:00				
				上毛町役場裏	11:05~11:20				
				垂水中区公民館	11:25~11:40				
				垂水下区公民館	11:45~11:55				

### 費用について

- 登録している犬 : □注射代 : 3,150円
- 登録していない犬 : □登録代 : 3,000円 □注射代 : 3,150円 合計 6,150円
- ※注射代の金額については4月から改定の見込です。ご注意ください。

### 注意

- ①生後3ヶ月を越える犬は、一生一回の登録と年一回の狂犬病予防注射が必要です。
  - ②登録している犬が死亡したときは、住民課に届出が必要です。  
また、新しい犬を飼った場合も再度登録が必要です。
  - ③動物病院などで予防注射を受けた場合は、病院などが発行する注射証明書を受け取り、住民課に提出してください。注射済票を発行します。(交付手数料550円)
- 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)



## 軽自動車税の減免について

身体や精神に障がいのある方が使用する軽自動車などで、一定の要件に該当する場合は、納税義務者の申請により軽自動車税が減免になります。

### ■対象となる軽自動車

障がいを有する方が所有する軽自動車、もしくは障がいを有する方のために運転する軽自動車(生計同一の方)  
※障がいの等級によっては減免の対象にならない場合があります。  
※減免の対象となる自動車は、軽自動車、普通自動車(県税)を通じて1台に限ります。

### ■申請に必要なもの

- ・印鑑 ・身体障害者手帳等(障がいの等級が確認できる書類)
- ・運転免許証 ・車検証(車検が必要な軽自動車)

### ■申請期限 5月23日(金)まで

※申請は、毎年必要ですのでご注意ください。

### ●申請・問い合わせ先

税務課 税務係 TEL 72-3111(内線134)  
普通自動車は行橋県税事務所 総務課  
TEL 0930-23-2216(直通)

## 宝くじの助成金で水中ポンプなどを購入しました

財団法人自治総合センターによる平成25年度コミュニティ助成事業の助成を受け、水中ポンプなどを購入しました。宝くじの収益金は、広く社会に役立てられています。



### 保健師だより

## 中性脂肪について

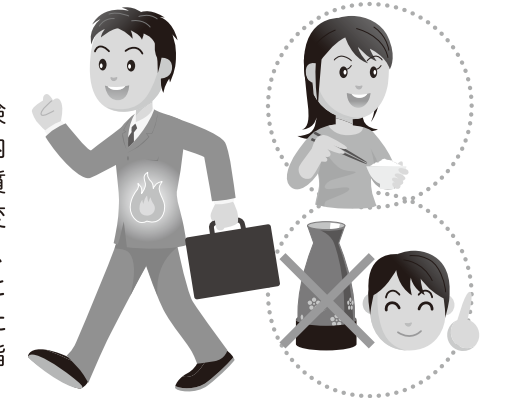
中性脂肪は体の細胞が活動するための「燃料」であり、正常値は空腹時の血液検査で150mg/dlまでとされています。人は食べ物の中に含まれる中性脂肪を体内の脂肪細胞に蓄え、様々な器官を動かすエネルギー源として活用しています。糖質も体内でエネルギー源として活用されますが、必要以上に摂取すると中性脂肪に変わり脂肪細胞に蓄えられます。食べる量と消費する量が等しければ良いのですが、このバランスが崩れるとお腹周りや血液中など、体の様々な部位に蓄えられることとなります。中性脂肪の値は食べ物に含まれる中性脂肪と糖質の量が影響するため、食生活を見直すことで改善されやすいのです。健診などで中性脂肪が高いと指摘された方は、この機会に是非ご自身の生活習慣を振り返ってください。

中性脂肪が高くなる原因としてまず食べ過ぎがあります。しかし、必要以上にご飯の量を減らすと副食が多くなり、その結果、中性脂肪を上昇させてしまいます。常に腹八分目を目標に、ゆっくりよくかんで食べましょう。まず野菜から食べることも、食べ過ぎの予防につながります。

次に飲みすぎです。アルコールの過剰摂取は中性脂肪の合成を促進し、分解を抑制してしまいます。ビール中瓶1本、日本酒1合は約200Kcal(茶碗約1杯分のご飯と同じカロリー)、焼酎1合は250Kcal(茶碗約1杯半のご飯と同じカロリー)あります。お酒の量にも注意が必要です。

最後に運動不足です。最も身近で簡単な運動は「ウォーキング」です。1日合計30分程度のウォーキングを心がけましょう。効果的に中性脂肪を減らすためには、正しい姿勢で歩くことが大切です。背筋を伸ばし、肘を90度に曲げしっかりと振り、歩幅を少し広めにとりましょう。

実行可能な目標を立て、継続することが大切です。今日から取り組んでみませんか?



## 固定資産税についてのお知らせ

### ○縦覧制度について

この制度は、固定資産税の納税者が自分自身の固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、ほかの土地・家屋の価格と比較ができるよう行われるものです。

■縦覧期間 4月1日(火)~6月2日(月)8:30~17:15(土・日・祝を除く)

■縦覧場所 税務課

### ■縦覧できるもの

土地価格等縦覧帳簿：所在地番、地目、地積、評価額  
家屋価格等縦覧帳簿：所在地、家屋番号、用途、構造、床面積、評価額

### ■縦覧できる人

土地または家屋の固定資産税納税者、納税管理人、納税者から委任された人  
※委任された人は本人確認ができるものと委任状をお持ちください。

### ○土地の地目変更などについて

平成26年度における固定資産税は、平成26年1月1日の状況により課税されますので、平成25年中に土地の地目や地積が変更となった場合は、変更後の内容により課税されることとなります。

特に、地積調査などにより、農地(田・畑)や山林から、宅地や雑種地に地目を変更した場合は、課税の基礎となる評価額が高くなるため、固定資産税の額も上がることとなりますのでご注意ください。



### ●問い合わせ先

税務課 TEL 72-3111(内線135)

## 上毛町資源物集団回収 奨励金のお知らせ



ごみの減量化及び資源の有効利用並びに町民のリサイクル意識の高揚を図ることを目的とした、奨励金制度をご活用ください。対象は町内の子ども会や自治会などが資源物の古紙(新聞、ダンボール、雑誌など)や古布を集団回収して町に登録された資源物回収業者に引き渡した場合に限られています。

詳細については下記までお問い合わせください。

■奨励金額 品目 新聞、ダンボール、雑誌など、古布  
金額 1kg当たり 5円

※ただし、10円未満の端数は切り捨て

■平成26年度予算額 150,000円  
※奨励金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

### ●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

## コンポスト等生ごみ処理容器購入 補助金のお知らせ

生ごみの減量化を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることを目的として、一般家庭がコンポストなど生ごみ処理容器を購入した場合、その費用の一部を補助します。

詳細については下記までお問い合わせください。

■補助金額 購入金額の2分の1

※ただし、電動のものは上限額 15,000円、非電動のものは上限額 3,000円

■平成26年度予算額 100,000円  
※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

### ●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)